

中部運輸局

平成24年11月28日 定例記者懇談会発表



はこぶちゃん

連絡先

国土交通省中部運輸局自動車交通部
自動車監査官 大平、柴垣

Tel 052-952-8038

国土交通省中部運輸局自動車技術安全部
保安・環境課 森川、朝野

Tel 052-952-8044

事業用自動車による飲酒運転の根絶 に向けた対策強化の取り組みについて

中部運輸局では「事業用自動車総合安全プラン2009」の策定を受け、平成21年6月に「中部ブロック事業用自動車安全対策会議」を設置し、関係者が共通の目標のもと一丸となって事故の削減及び飲酒運転ゼロの目標に向けて安全対策に取り組んでいます。

しかしながら、管内トラック事業者の飲酒運転による死亡事故が、今年は10月末までの10ヶ月間に4件発生している。

こうした飲酒運転の発生の背景には、不適切な運行管理、不適切な運転者への指導監督が考えられることから、中部運輸局が監査を実施し、安全指導等を行う必要があります。

これまでは、飲酒運転による死亡事故などの社会的影響の大きい重大事故について、特別監査を実施していたが、今後は、「飲酒運転を伴う事故の報告」、「公安委員会からの飲酒運転にかかる通報」、「新聞報道」など飲酒運転に関わる情報を入手した場合は、速やかに中部運輸局が特別監査を実施することとします。

また、トラック事業者については、各県の地方貨物自動車運送適正化事業実施機関からアルコール検知器の不備等の情報を入手した場合も巡回監査を実施することとします。

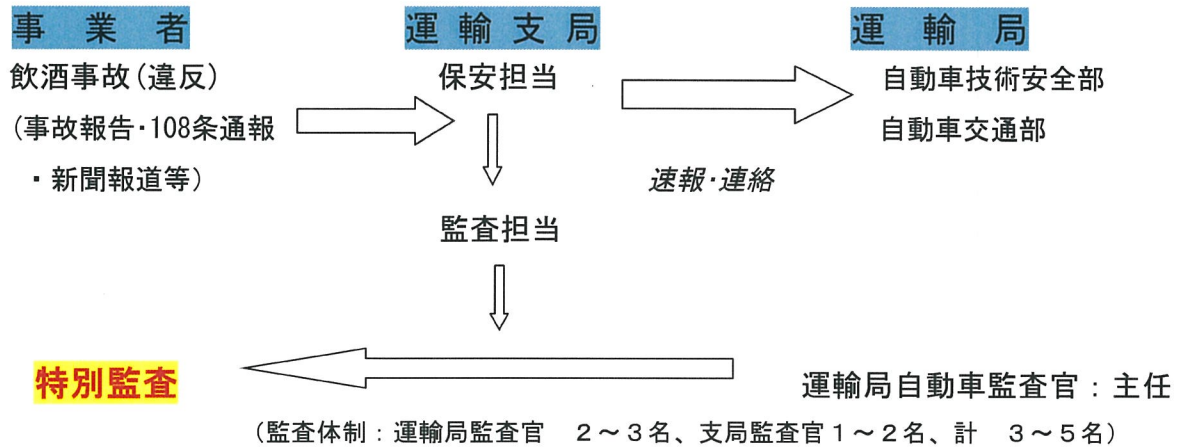
※特別監査とは、飲酒運転による死亡事故などの社会的影響の大きい事故を起こした事業者などを対象に、全般的な法令遵守状況を確認する監査のことです。

※巡回監査とは、死亡事故を起こした事業者、法令違反の疑いのある事業者などを対象に、重点事項を定めて法令遵守状況を確認する監査のことです。

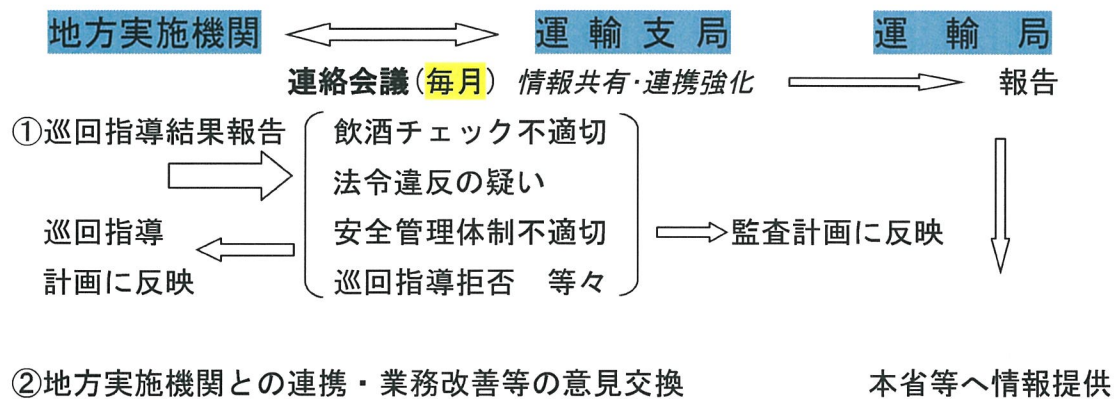
※地方貨物自動車運送適正化事業実施機関とは、トラック事業者に対し、法令遵守に関する指導や啓発活動など行うことを目的に、運輸局長が指定した機関(各県トラック協会)のことです。

【体 制】

1. 「飲酒運転による事故報告」、「公安委員会等からの通報」、「新聞報道」等への対応



2. 地方実施機関との連携強化



（１）「事業用自動車総合安全プラン２００９」の策定及び「中部ブロック事業用自動車安全対策会議」の設置

近年の交通事故の発生状況については、シートベルト着用率の向上、悪質運転違反の減少等により死者数が年々減少し、人身事故件数も平成16年をピークとして着実に減少している状況にあるなかで、運送のプロである事業用自動車の事故件数、死者数ともに減少の歩みが遅い状況にありました。

国土交通省ではこれまでの安全対策を振り返ったうえで、ソフト・ハード両面から総力を挙げて、事業用自動車に係る事故の削減に取り組む必要があるとして、今後10年間で「事故削減のための集中期間」と位置づけ、「事業用自動車総合安全プラン2009」を平成21年1月に策定。

これを受けて、中部運輸局では関係者が共通の目標のもと一丸となって、安全対策に取り組み、確実な事故削減の目標の実現達成をめざして、「中部ブロック事業用自動車安全対策会議」を平成21年6月に設置。

*** 「中部ブロック事業用自動車安全対策会議の目標」**

10年間（H20年→H30年）で事業用自動車の

- ① 死 者 数 を 半 減 ： 70人→35人
- ② 人身事故件数を半減 ： 5,567件→2,784件
- ③ 飲 酒 運 転 ゼ ロ

（２）管内トラック事業者の飲酒運転による社会的影響の大きい重大事故の発生

- ① 平成23年11月28日午前0時55分、愛知県伊勢湾岸道において、飲酒により居眠り運転。渋滞停止中の乗用車に追突。【死亡1名、重傷1名】

（愛知県内の事業者・平成23年11月29日特別監査実施）

- ② 平成24年10月15日午後8時25分、栃木県さくら市県道において、酒気帯び運転で横転した際に対向車線にはみ出し乗用車と衝突。【死亡1名】

（三重県内の事業者・平成24年10月17日特別監査実施）

（３）中部運輸局管内のトラック事業者事故報告等件数

（年）	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年10月末
報告件数	146	96	119	134	86
うち 飲酒事故	0	0	3	4	4